



心の中をいつまでも

～神谷分校閉校式～



contents

平成19年度施政方針……………2～11
町議会3月定例会……………12
消防庁長官定例表彰……………13
退職者・新採用職員紹介
町職員配置表……………14～17
町小・中学校教職員の異動……………18
第18回「つがわ狐の嫁入り行列」……………19
阿賀町地域ニュース……………20・21
町内保育園卒園式、小・中学校卒業式……………22～25
あがスポーツ&カルチャー……………26
各種お知らせ……………27～35
行政区紹介……………36
4月～5月カレンダー……………37

3月18日(日)、町立西川小学校神谷分校が133年の歴史に幕を下ろしました。

室谷区の洞雲寺で寺子屋として始まったのがこの分校の歴史のはじまりです。これまでの間、多くの皆さんがこの学び舎に通い、巣立っていきました。

閉校式には区の皆さんはもちろん、町外からも多くの方が来校し、盛大な閉校式が行われました。最後の分校生のスライドショーを交えた分校への送辞の場面では、目に涙を浮かべる方々も多く見られました。

*古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

発行日 平成19年4月16日
阿賀町役場企画課企画調整係
921311414 FM9215479
URL http://www.town.agami.aichi.jp

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
永井 美和(みわ)ちゃん	(2月17日)	淳さん	平堀区
神田 健心郎(けんしんろう)くん	(3月5日)	陽太郎さん	五十沢区
長谷川 龍神(りゅうじ)くん	(3月7日)	絢さん	小花地区
小日山 拓(たく)くん	(3月13日)	守さん	五十島区
江川 光樹(みつき)くん	(3月20日)	将也さん	九島区
渡邊 凜(りん)くん	(3月20日)	清次さん	あが野ニュータウン区
長谷川 悠斗(ゆうと)くん	(3月21日)	満さん	上ノ山区
齋藤 萌花(もえか)ちゃん	(3月22日)	雅行さん	九島区

ご結婚

ご結婚した人	住所
{ 飛田野 一成さん…………… { (加藤) 麻理子さん……………	下綱木区 熊渡区
{ 阿部 剛昭さん…………… { (佐藤) 佳子さん……………	谷沢区 新潟市
{ 伊藤 忠史さん…………… { (中村) 由美さん……………	牧野区 上ノ山区

おくやみ

亡くなった人	(年齢)	世帯主名	住所
加藤 老一さん	(91歳)	本人	平堀区
佐藤 悦子さん	(90歳)	強さん	五十島区
笹川 サダさん	(87歳)	本人	津川2区
渡部 浩さん	(83歳)	本人	当麻区
上田 政次さん	(72歳)	本人	広沢区
阿部 ハナさん	(81歳)	金吾さん	白崎区
皆川 カツミさん	(89歳)	貢さん	五十沢区
齋藤 静子さん	(81歳)	本人	九島区
寺崎 ナミ子さん	(58歳)	俊彦さん	当麻区
石川 フデノさん	(91歳)	忠さん	押手区
後藤 均さん	(81歳)	昭さん	平堀区
阿部 勝也さん	(80歳)	本人	谷沢区
神田 敏さん	(79歳)	本人	古岐区
豊島 ヨシさん	(95歳)	本人	津川2区
江川 トメさん	(87歳)	数馬さん	原区
鈴木 悦夫さん	(64歳)	本人	鹿瀬区
小日山 助雄さん	(89歳)	本人	五十島区
阿部 キクさん	(92歳)	祐松さん	谷沢区
渡部 義大さん	(93歳)	彦榮さん	鍵取区
伊藤 フミヲさん	(98歳)	龍夫さん	麦生野区
渡部 克明さん	(76歳)	本人	大尾区
五十嵐 昭雄さん	(72歳)	本人	五十島区
高松 健一さん	(37歳)	忠男さん	水沢区

阿賀町の人口 (3月31日現在)

■ 男	7,141人
■ 女	7,684人
■ 合計	14,825人
■ 世帯数	5,270世帯

3月の異動

■ 転入	34人
■ 転出	114人
■ 出生	8人
■ 死亡	24人



極楽寺の野中ザクラ

■文化財の概要

- *種別/国天然記念物
- *名称・員数/極楽寺の野中ザクラ
- *指定年月日/昭和2年4月8日
- *所在地/両郷甲1101-1ほか
- *管理者/阿賀町

極楽寺の野中ザクラは、極楽寺境内にある野生のベニヤマザクラの天然変種です。

高さ約5.5m、枝張り約7.8mで、現在主幹は枯れていますが、その周囲から6本の枝が伸びています。

5枚の重弁、径約6cmの濃紅大輪の花をつけ、早春の境内を優雅に彩ります。

土壌改良などの樹勢回復事業のほか、地元の愛護会による周辺環境整備などによって大切に保存されています。

毎年4月中～下旬の開花期には、全国から大勢の方が見学に訪れます。

今年は4月15日(日)開花、20日(金)満開の予定です。

※天候により、時期が前後する可能性がありますのでご了承ください。

張つてくださいます。楽しい学校生活、明るく元気な頑張りをお願いします。
楽しかつた春休みも終わり、元気よく学校や保育園に通う子どもたちの姿が見られるようになってきました。上級生に手をひかれ、大きなランドセルを背負った1年生を見てみると、なんだか昔の自分を思い出して懐かしく感じられます。楽しい学校生活、明るく元気な頑張りをお願いします。

町では、職員の異動も完了し、平成19年度が始動しました。昨年度に引き続き「広報あがみ」を担当させていただきます。今年度も町の情報や地域の話題等、充実した紙面づくりに取り組みたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
(え)

平成19年度 施政方針



町長 神田 敏郎

合併3年目を迎える新年度も「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」という基本理念のもとに策定された阿賀町総合計画を軸に据えたまちづくりのために、常に住民の声を反映しながら、クリーンで公平な開かれた町政運営を念頭に置き、限られた財源を適切かつ効率的に運用し、合理化を図りながら住民サービスの低下を招くことのないように行財政改革の推進につとめていく所存です。

喫緊の課題であります少子高齢化に対応した福祉施策の充実、多岐にわたって将来の可能性を模索できる充実した教育環境の整備等のできる限り配慮した予算編成に努めたところです。

昨秋から今日に至るまで、町民の皆さんの信頼を失墜させた贈収賄事件については、大変申し訳なく、誠に遺憾に存しているところでございますが、職員の意識改革、綱紀粛正はもとより、その端緒となつた入札制度についても充分内容を精査し、制度そのものの欠陥を補填して、透明度を高めるために改善策を講じていきます。

町民の皆さんの期待に応えるべく、私をはじめ全職員が常に緊張感を持ち、一致団結して明るい町づくりに取り組んでいきます。

総務・企画関係

◆入札制度の見直し◆
平成19年度より簡易公募型指名競争入札の導入に加えて、一般競争入札の弾力的な運用を行います。

さらに、指名審査委員会の改善により、一層の公平性、公開性を高め、併せて民間の有識者を中心とした入札監視委員会を新設します。

◆防災関係◆
町民の皆さんの安全・安心を最優先する観点から、平成18年度に策定した防災計画の補完として、洪水、土砂災害等のハザードマップを作成します。

◆行政改革の推進◆
平成19年度は、合併特例期間の経過後を見据えた組織体制を構築していきませんが、当面地域住民の切なる要望である支所機能の向上を図り、迅速に応え得る行政サービスの提供に努めます。

◆情報施策の推進◆
ケーブルテレビ事業については、これまで全集落を対象に説明会の開催やアンケート調査を実施したところです。

平成19年度は、それらの意見を参考に、進化し続ける情報化に対応するため、コスト面、事業スキーム、サービス内容等をさらに検討し、町民の皆さんからご理解をいただける内容とした上での取組みとさせていただきます。本町の遅れている情報化と地域内情報格差の解消に努めます。

携帯電話等の情報化についても、その普及はめざましく、観光案内を目的に昨年導入した「奥阿賀めぐりナビ」のエリア拡大と、さらに災害時の対策、若者定住への波及効果など、幅広い活用と効果が期待されていることから、不感帯地域の解消に向けた要望活動も併せて行っていく予定です。

◆まちづくりの推進◆
地域に受け継がれてきた伝統・文化など、豊富な資源を活用した「癒しの里」づくりの実現に向け、国からの「まちづくり交付金事業」の導入

を前提に住民参加による計画づくりに着手し、事業採択に向けた取り組みを積極的に推進していきます。

◆定住対策の推進◆
人口減少、過疎化が進むなか、平成18年度は定住促進事業の一環として、「新・いがた人応援事業」を導入し、都会で働く阿賀町出身者を中心としたアンケート調査や情報発信、また体験ツアー、空き家調査など、定住推進条件の基礎的なものを立ち上げました。

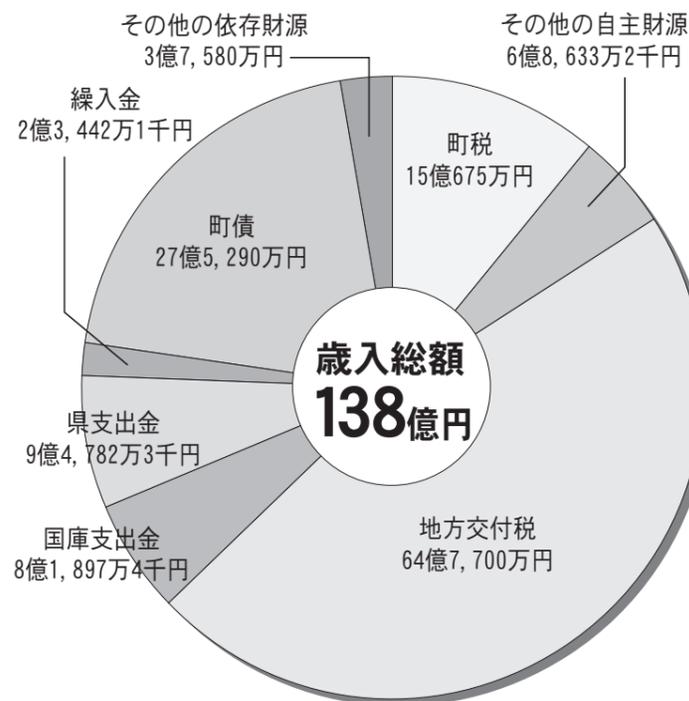
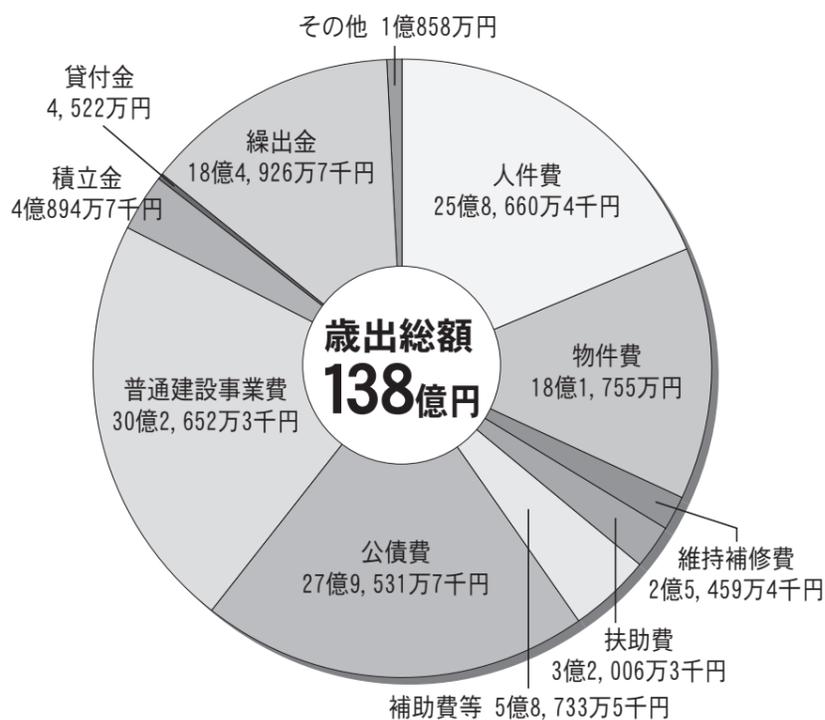


阿賀町暮らし体験住宅

平成19年度 一般会計当初予算 138億円

平成19年度 特別会計当初予算

特別会計名称	歳入歳出予算額総額
・国民健康保険特別会計	18億9,630万3千円
・老人保健特別会計	21億7,082万6千円
・介護保険特別会計 (保険事業勘定)	18億8,371万8千円
・介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	1,496万7千円
・診療所特別会計	2億9,691万2千円
・簡易水道事業特別会計	12億722万3千円
・下水道事業特別会計	11億2,957万8千円
・工場団地造成事業特別会計	1,379万7千円
・町営スキー場事業特別会計	8,541万8千円
・水道事業会計	
収益的収入	1億4,407万9千円
収益的支出	1億3,878万8千円
資本的収入	590万1千円
資本的支出	3,832万5千円



【その他の自主財源】
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入などの町独自の財源

【その他の依存財源】
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車所得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など一定の割合で国から交付される財源

平成19年度は、若者の定住及びU・Iターン促進目的の助成制度を創設し、本町の特色を生かした魅力ある故郷づくりを積極的に進め、交流人口・定住人口の増加を図っていきます。

◆公共交通体系の見直し◆

町単独で運行の福祉バス、医療送迎バス、スクールバス、保育園バス等は、合併前の運体系で継続しているため、各地域での交通格差が生まれている状況です。

平成19年度は、利用者からの意見もいただき、より具体的な形で検討を重ね、効率的な阿賀町独自のバス運行計画を樹立し、地域住民の足の確保に努めていきます。

■ 税務関係 ■

◆町税の確保◆

国の三位一体改革により、所得税減額分を住民税増税と置き換えられたことにより、一層収納業務に力を入れていくことが重要であると認識し

ています。適正課税と厳正な滞納分の整理に組織を強化して取り組んでいきます。

◆国民健康保険税の見直し◆

国民健康保険税については、現在4つの算定項目、所得割・資産割・均等割・平等割から構成されていますが、国民健康保険加入の6割以上が低所得軽減措置を受けている現状で、均等割・平等割で軽減されたにもかかわらず、資産割が加算され、担税力が無くても課税されていることから、平成19年度において資産割を廃止します。

■ 福祉・保健関係 ■

◆医療費の適正化◆

本町の国民健康保険被保険者の医療と健康の保持増進を図ることを目的に、それぞれに事業計画を定め、的確に実行するとともに、医療費財政の健全維持に努めていきます。平成19年度の医療費の伸びは続くと予想していることから、レセプト点検や縦覧点検

◆福祉施策◆

少子高齢化が進んでいる阿賀町において、多様化する住民ニーズに応え、きめ細やかな福祉施策の充実が町政の重要課題のひとつであり、町民が安心、そして安全に暮らせる癒しの里づくりを進めていきます。平成18年10月1日における

の保護者が安心して働けるよう支援していきます。

◆保健・医療施策◆

平成18年度に策定した「阿賀町健康増進計画」に基づいて、乳幼児から高齢者まで、健康づくりを1人ひとり自らが主体となって取り組めるよう、関係機関との連携を強化し、健康で元気に生活する、いわゆる「健康寿命」を伸ばしていくことを支援してまいります。

また、「障害者計画・障害福祉計画」を策定するために実施したアンケート調査から、障害者のニーズと必要なサービス量の把握をしており、必要なサービスを提供するため、近隣市町との連携や地域生活支援事業の充実を図り、障害の有無にかかわらず人格と個性を尊重し、共生し合える地域づくりを進めていきます。

◆児童福祉施策◆

保育園での一時保育や地域子育て支援センター事業、早朝・延長保育、乳児保育など、多様な事業を展開してまいります。また、昼間保護者がいない家庭の児童に遊びの場を提供する学童保育等、働く家庭

等を引続き実施するほか、健康増進事業や医療費通知などの保健事業も併せて行い、医療費の適正化に努めていきます。また、平成20年度から施行される特定健診、特定保健指導の円滑な実施に向けて、準備作業を行ってまいります。

老人保健については、現行制度の最後の年度となりますが、安定的な運営を確保して、高齢者医療費の適正化に努めていきます。一方、平成20年度から施行される「後期高齢者医療保険」の準備のため、広域連合が設立されました。阿賀町としても、75歳以上の高齢者の医療の確保と適正な負担となるよう、広域連合の内容の充実に向けて支援するよう進めていきます。

して位置づけ、取り組んでいきます。

また、生活習慣の変化や高齢者の増加等によって、糖尿病やその予備軍が増加しているなか、健康づくり教室や運動習慣の定着、食生活の改善等、より一層の予防対策を推進してまいります。

◆医療体制の確保◆

高速道路が整備されたとはいえ、新潟市内の病院まではまだまだ遠距離にあることから、県立津川病院や町内医療機関の役割はますます重要なものとなっております。町民の皆さんが安心できる医療体制の構築に向けて努力をしていきます。

旧加藤医院の有効活用として、以前、津川病院で勤務していました阿部院長から、平成19年度早々に来ていた。ただ、川診療所」の開設と「上川診療所」の診療日数の拡充など地域医療の充実を図ってまいります。さらに、在宅療養生活を容易にするため、昨年末から訪問看護ステーションの運営を

阿賀町の高齢者人口は5、733人、高齢化率は39・9%で県平均や全国平均を大きく上回っています。

今後は、1人当たりにかかる医療費や介護給付費の増加が懸念される状況にあり、平成19年度は更なる介護予防に重点をおき、介護予防やサービス利用などの総合相談支援の充実、筋力向上トレーニング、健骨トレーニング教室、いきいき講座の開催など取り組みを強化してまいります。



「あがまち はつらつクラブ(筋力トレーニング教室)」

また、高齢者の多くはまだまだ元気な方々で、社会参加や就労意欲の高い方が多くいます。長年培ってきた知識と経験を活かし、意欲のある限

り、年齢に関係なく働くことができる環境整備が必要であり、その希望に沿った仕事を提供できるシルバー人材センターやボランティアセンター事業の推進を支援し、高齢者の生きがい創設を図ってまいります。

◆障害者福祉の充実◆

平成18年4月からの障害者自立支援法の施行に伴い、これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療が同じ法律の下に一元化されました。この制度は、障害者の地域生活と就労を進め、障害者の自立を支援すること

開始しており、平成19年度において軌道に乗せていきます。



5月の開所がまたれる津川診療所

とになります。また、平成21年度から23年度までの「第4期介護保険事業計画」策定のための調査、準備に取りかかる予定です。

第3期介護保険事業計画に基づき、適正且つ効率的な運営と財政の健全化を図っていくため、地域包括支援センターの総合相談事業の強化や、介護予防に重点を置いた各種教室の開催など、被保険者の介護予防と適正なサービス給付を実施してまいります。

◆居宅介護支援事業◆

介護認定を受けている方のサービス利用も年々増加傾向にあります。介護報酬等の改定により、ケア・マネージャー1人当たりの標準担当件数が35件に引き下げられたことにより、サービス利用者へのサービス提供が遅れる事態も考えられますので、各居宅事業所にケア・マネージャーの養成を依頼し、今後必要なケア・マネージャーの確保を図りつつ、利用者へのサービス提供が遅れるなどの支障がないように努めてまいります。

◆介護保険事業◆

介護保険制度が創設されて6年目になりますが、阿賀町においては、後期高齢者の増加とともに要介護認定者も増加傾向にあり、介護期間も長期化している状況から介護給付費も年々増えている現状です。新予防給付については、平成19年度から、経過的要介護及び要介護1の方はそれぞれの認定期間満了前に順次審査のうえ、要支援1、要支援2並びに要介護1に振り分けられ、新予防給付に移行するこ

農林水産関係

◆農業の振興◆

国の「経営所得安定対策等実施要綱」により、平成19年度から「品目横断的経営安定対策」が導入されるなど、大きな転換期を迎えますが、関係機関及び関係団体と連携し、制度の周知に努め、認定農業者の育成・確保と集落の創意工夫による営農組織の設立に向け、指導・支援を行っていきます。

また、平成19年度からの需給調整システムでは、関係機関の支援を受けながら、農業者、農業者団体が主体的に需給調整を実行していくものとなります。町では、水田農業構造改革対策円滑化事業費補助金として、転作を通じた複合経営への誘導のため助成措置の継続と生産目標数量の地区内、地域間調整の実施により農家所得の向上と農業振興に努めていきます。

第2期対策の3年目を迎える中山間地域等直接支払については、協定44集落、対象面積

277ヘクタールを実施し、農業振興と農地の保全を図っていきます。

【県単農業農村整備事業】

生産条件の不利な地域や高齢化及び担い手不足の地域において、農業用施設の補修や改良工事を実施し、維持管理費や労力の軽減を図り、農業生産活動の安定を目指します。

【県営中山間地域総合整備事業（阿賀左岸地区）】

農業用水路及び排水路の整備工事を実施し、農業生産

基盤の改善を図ります。

【農業用河川工作物応急対策】

上川地域の九島頭首工の改築工事に着手し、取水量の安定確保を図るとともに、津川地域の広沢頭首工と三川地域の大河頭首工についても実施設計を進める計画です。

【県営一般農道整備事業（豊川2期地区）】

上川地域の豊川地内で延長206メートルの開設工事を実施し、早期の全面供用開始を目指します。

◆林業の振興◆

林道、作業道の整備を計画的、かつ適正な森林施業の実施と生産コストの軽減に努めていきます。

また、木材価格の低迷等により木材産業は厳しい状況ではありますが、「東蒲産杉ブランド材」については、地元製材業者の施設等の整備が進み、製品としての流通体制が整いつつあります。

今後、県関係当局・製材業者・工務店・大工さんと連携を取りながら、東蒲材使用の木造住宅の良さを普及するため、宣伝等を積極的に進め、東蒲材の供給拡大と高付加価値製品の需要拡大を推進し、木材関連産業の振興と地場産業の活性化に努めていきます。

商工観光関係

◆商工業の育成・振興◆

平成19年度は、新たに商工会の将来的な諸問題の調査研究を実施し、引き続き町内4商工会に支援していきます。経営の安定を図ることを目

的とした「小企業経営改善資金貸付事業」「地方産業育成資金貸付事業」についても、引き続き県並びに金融機関と連携して推進していきます。

また、本町の雇用対策については、平成18年度の阿賀町での求職者は約300人に対し、求人が約100人ということで非常に厳しい状況であることから、このたび「阿賀町無料職業紹介所」を開設しました。今後は、雇用の場を阿賀町に留まらず、五泉市、阿賀野市に拡げて開設していきます。

◆観光振興促進事業◆

新潟県を代表するイベントとなりました「つがわ狐の嫁入り行列」を始めとする各種イベントに対し、観光誘客と地域の活性化を図るため、引き続き実行委員会への支援を行います。また、県の里創プラン事業として実施してきた奥阿賀体験教育旅行は、平成18年度をもって県の補助が終了しますが、事業を継続実施して定着させていくため、NPO法人にいがた奥阿賀ネットワークに対し、自立を前提

とした支援を行っていきます。

携帯電話を活用した「奥阿賀めぐりナビ」については、実証実験期間中のQRコードによるアクセス数が2万件を超える多くの方から利用いただいたことから、観光誘客の増加と観光事業所の意欲の向上を図るため、携帯ナビの本稼働を行います。

◆第3セクターの見直し◆

阿賀町には、温泉などの各種観光施設が多くあり、その大半は指定管理者制度によって第3セクター等が管理運営を行っており、それぞれの施設管理者と町との役割分担を明確にして、より公設民営化に近い運営を進めていきます。

道路整備関係

◆街路灯管理事業◆

近年、犯罪の発生状況は複雑多様化し、いつ、どこでなにが起きるか分からない状況であり、町民が安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯灯を整備し、防犯の推進

に努めます。

◆町道の維持管理◆

町道延長は875路線、実延長429・6キロメートルであり、広範囲の維持管理、交通安全施設が必要で、また、各区からの要望による道路整備・舗装・側溝修繕・交通安全施設整備については、町全体の道路状況を見ながら緊急度の高い箇所から年次計画を立て、町民の皆さんが安全で快適な生活を支える道路の整備を実施していきます。

平成19年度は、町道鹿瀬当麻線外5路線の測量設計委託、町道九島6号線外3路線の舗装及び改良工事を実施します。

◆緊急地方道路整備事業◆

緊急地方道路整備事業は、高度医療施設や観光施設等へのアクセス改善と地域の課題に応じた地方道の整備に対して実施するものです。

平成19年度は雪寒事業で、津川地域の井戸掘り替え4箇所、清川線の消雪パイプ布設替え、三川地域の谷沢小花地

線の消雪パイプ布設替えを実施します。

◆国県道の整備◆

国道49号揚川改良の2月現在の用地買収進捗状況は76パーセントとなっています。

平成19年度については、赤岩トンネル工の促進・小花地側トンネルの着手、西高架橋の下部工の促進・上部工の着手、小花地・西・津川地域の工事用道路の整備を行います。今後も事業の促進について国に要望していきます。

また、国道459号、津川2区から城山橋間の歩道整備ですが、平成19年度も買収済箇所から工事を実施する計画です。

◆除雪対策◆

冬期間における住民生活の安定を図るため、道路及び公共施設等の無雪化を図り、通勤・通学・生活道路等の確保を重点施策として、除雪体制を強化し快適な生活環境を図っていきます。

平成19年度は雪寒事業で上川地域にロータリー除雪車を更新する計画です。

また、道路除雪については、除雪機械及び消雪パイプ施設等を効率的に利用して、冬期間の町民の皆さんの生活道路の確保を図っていきます。

住宅居住環境整備関係

◆克雪住宅建設推進事業◆

克雪住宅建設推進事業は耐雪式・融雪式・落雪式等で、克雪住宅部分の工事を対象に50万円を限度に補助を行うものであり、雪国の快適な生活を増進するためにも積極的に推進していきます。

◆公営住宅の建設◆

後地住宅については、築後34年が経過し、床が腐食するなど入居者に不便をきたしており、平成19年度より造成工事に着手し、鉄筋4階建て世帯用20戸、単身用16戸を平成21年度まで建設する予定です。

平成19年度は平成18年度の残分の造成及び排水工事を行い、その後、建築工事に着手し、世帯用8戸、単身用4戸を建築する計画です。



町道細越行地線バイパス工事竣工式



小学生稲刈り体験

上下水道事業 関係

◆上水道事業◆

平成17年度から継続工事で整備してきた城山浄水場の管理棟築造工事及び機械電気設備工事は、平成19年3月末に完了し、4月1日より新設浄水場から給水開始となりました。

平成19年度は、平成18年度から一部繰り越し工事の管理用道路築造工事と場内整備工事を実施します。



新設された城山浄水場

◆簡易水道事業◆

上川支所管内で平成18年度に事業着手した中央南部簡易水道の整備を継続して推進していきます。

平成19年度は、南部浄水場

◆下水道関係◆

平成19年度は、各地区の施設のなかで特に維持管理等で支障をきたしており、早急に整備しなければならぬ配水池、取水井戸の改築工事及び浄水場の新設工事、これらの施設に付帯する送配水管の更新、新設工事を実施します。これらの事業の実施期間については、3か年計画で整備していく予定です。

◆下水道関係◆

平成3年度に室谷地区集落排水施設整備から進めてきた下水道事業も、津川地域公共下水道整備事業の平成19年度末の整備完了をもって計画していた町内27処理区の整備事業がすべて完了となります。

今後は、下水道使用料が伸び悩む一方で、処理施設の老朽化により改修整備を含め、維持管理費の増加が予想されます。このことにより安定した経営を図るため下水道加入者の促進と適正な維持管理に努めていきます。

また、整備事業については、新たに下水道の役割を有効に活用するため津川水質浄化センターの処理水を消雪水として再利用することを目的に、平成18年度に国土交通省所管事業である新世代下水道支援事業の事業採択を受けましたので、平成20年度からの工事着手に向け、平成19年度は実測量設計を行います。

◆農業集落排水処理施設整備事業◆

処理施設の経年劣化により、今後、汚水処理に支障をきたす恐れがある施設について調査し、改修の必要性のある施設から順次整備を実施します。平成19年度は、特に劣化状況が激しい白崎処理場を平成20年度から農林水産省所管の機能強化対策事業で整備するため計画概要書の作成を行います。

新設工事及び広谷配水池新設工事を実施し、併せて老朽化している送配水管の更新工事及び新設工事についても年次計画に基づき整備します。

また、旧三川村簡易水道施設等統合整備計画で計画していた「内川簡易水道」、「船戸簡易水道」、「白崎簡易水道」の整備を、厚生労働省所管の国庫補助事業で新規着手する予定です。

平成19年度は無火災を目標として、今まで以上に予防消防に徹して行きます。その一環として高齢者の住宅防火診断の充実や、住民に対する初期消火訓練指導の徹底、防火対象物の維持管理等の指導、また、平成23年5月31日までに既存の一般家庭に義務づけられている住宅用火災警報器の設置促進を図るため、広報紙や住宅防火診断等を通じての普及に努めていきます。

消防関係

◆防災対策◆

平成18年の火災発生件数は3件で、消防署発足以来最小件数でした。これは消防署と消防団が連携して予防消防の徹底を図り、その積み重ねが町民の皆さんの防火意識の高揚につながったものと認識しています。

平成19年度は無火災を目標として、今まで以上に予防消防に徹して行きます。その一環として高齢者の住宅防火診断の充実や、住民に対する初期消火訓練指導の徹底、防火対象物の維持管理等の指導、また、平成23年5月31日までに既存の一般家庭に義務づけられている住宅用火災警報器の設置促進を図るため、広報紙や住宅防火診断等を通じての普及に努めていきます。

平成19年度 主な事業内容

平成19年度当初予算が主にどのような事業に使われるのか、その概要についてお知らせします。

議会関係 ◆議会運営費(議員報酬、会議録作成委託料など) …… 8,400万円	◆一般老人福祉費 …… 7,216万円 (長寿祝金・寝たきり老人等在宅介護手当等)
総務・企画関係 ◆区長連絡員費 …… 3,130万円 ◆集落集会施設整備(釣浜・奥田区集落集会施設建築) 4,857万円 ◆選挙費 …… 6,021万円 (新潟県議会議員一般選挙・参議院議員通常選挙費) ◆地域づくり活性化支援事業 …… 500万円 (集落や地域住民の地域づくり活動に対する補助金) ◆生活交通確保対策事業(路線バス等の運行費補助金) 5,032万円 ◆定住促進事業(定住奨励金 等) …… 417万円 ◆一般電算管理費 …… 1億5,848万円 (電算システム保守点検委託料 等)	◆敬老会開催事業 …… 1,621万円 ◆介護予防・地域支えあい事業 …… 4,331万円 (各種介護予防事業委託料 等) ◆一般児童福祉費 …… 1,297万円 (出産祝金・チャイルドシート購入補助 等) ◆児童手当支給費 …… 9,189万円 ◆一般児童福祉施設費(通園バス添乗・運行委託料 等) 4,969万円 ◆患者輸送車運行事業 …… 1,509万円 ◆幼児医療費助成事業 …… 1,363万円 ◆老人保健事業(基本健康診査の実施 等) …… 2,557万円 ◆予防接種事業 …… 1,986万円 ◆各種がん検診事業 …… 2,495万円
税務関係 ◆賦課徴収費(宅地鑑定委託料 等) …… 3,267万円	環境衛生関係 ◆ごみ処理対策事業(ごみ収集業務委託料 等) 1億1,954万円 ◆阿賀町クリーンセンター管理運営費 …… 1億5,852万円 ◆阿賀町エコパーク等管理運営費 …… 3,127万円 ◆阿賀町汚泥再生センター管理運営費 …… 1億3,254万円
福祉・保健関係 ◆社会福祉協議会助成事業 …… 5,295万円 (社会福祉協議会運営費補助) ◆地域包括支援センター管理運営費 …… 2,722万円 ◆デイサービスセンター管理運営費 …… 1,084万円 ◆高齢者生活支援ハウス管理運営費 …… 2,293万円 ◆重度心身障害者医療費助成事業 …… 2,615万円 ◆地域生活支援事業(障害者日常生活用具等支援 等) 1,630万円 ◆介護給付事業 …… 1億2,629万円 (知的・身体障害者施設訓練等支援 等)	農林水産関係 ◆水田農業構造対策円滑化事業(産地づくり推進助成金 等) 2,255万円 ◆中山間地域等直接支払事業 …… 4,074万円 ◆基盤整備促進事業(大尾区用水路の整備 等) …… 1,063万円 ◆県営農業農村整備事業 …… 6,315万円 (農地環境土砂採取場土留工事、広域農道区画線設置工事、県営農地防災事業負担金 等) ◆森林整備地域活動支援対策交付金事業 …… 3,046万円
民有林造林事業 …… 1,489万円 (作業道山カブ沢線・仙石線開設 等)	森林居住環境整備事業 …… 6,717万円 (実川溪谷森林公園整備 等)
広域基幹林道事業 …… 1,510万円 (広域基幹林道開設事業負担金 等)	林道舗装事業 …… 1,241万円 (森林管理道荒戸沢線舗装工事 等)
森林環境保全整備事業 …… 1億2,755万円 (林道行地五十沢線・深戸花立線・戸屋山線開設工事 等)	
商工観光関係 ◆一般商工業振興費(つがわ狐の里帰り市・商工会補助金 等) 2,141万円 ◆地方産業育成資金貸付事業 …… 1,514万円 ◆一般観光費 …… 3,130万円 (観光協会・狐の嫁入り実行委員会補助金 等) ◆一般観光施設管理費(道の駅阿賀の里改修費補助金 等) 4,283万円 ◆ふるさとまつり開催事業 …… 913万円 (鹿瀬・上川地域のふるさとまつりの実施)	住宅環境整備関係 ◆住宅管理費(町営住宅・白崎牧団地外壁修繕工事 等) 2,499万円 ◆町営住宅建設事業(後地住宅建築工事 等) 2億4,311万円
道路整備関係 ◆県営事業負担金(県営道路事業負担金 等) …… 4,727万円 ◆街路灯管理事業(街路灯整備補助金 等) …… 1,166万円 ◆道路橋りょう維持管理費(町道維持補修工事 等) 4,888万円 ◆除排雪対策経費 …… 2億5,910万円 ◆道路新設改良事業 …… 6,330万円 (町道九島6号線・朴ノ木坂線・沢入線・五十沢山通1号線改良工事 等) ◆道整備交付金事業 …… 6億8,827万円 (町道倉ノ平線・蟬ヶ平線・川口岩谷線・鹿瀬当麻線・田沢線・西宮前線・漆沢小手茂線改良工事) ◆緊急地方道路整備事業 …… 8,014万円 (町道谷沢小花地線・下町平堀線外消雪パイプリフレッシュ工事 等)	上下水道整備関係 ◆合併処理浄化槽推進事業 …… 827万円 (合併処理浄化槽設置整備事業補助金 等)
消防関係 ◆一般常備消防費(消防署運営に係る費用) …… 4,951万円 ◆消防団運営費 …… 5,700万円 ◆非常備消防施設整備事業 …… 2,363万円 (消火栓・ホース乾燥塔・防火水槽蓋の整備) ◆常備消防施設管理費(消防本部屋上防水工事 等) 1,059万円	学校教育関係 ◆スクールバス管理費 …… 7,240万円 ◆外国語指導助手招致事業 …… 1,407万円 ◆津川中学校屋内体育館等建設事業 …… 9億7,303万円 ◆三川中学校大規模改修事業 …… 1,328万円
社会教育関係 ◆郡史編さん事業 …… 1,425万円 ◆新潟国体準備事業 …… 557万円 ◆麒麟橋下流域整備事業 …… 7,950万円	町債償還 ◆町債償還元金 …… 23億7,895万円 ◆町債償還利子 …… 4億1,305万円

◆救急救助関係◆

平成18年の救急件数は980件、水原郷病院の縮小に伴い例年15%程度の水原郷病院への搬送件数は約5パーセントにまで減少となりました。

救急の装備面では、昨年12月に高規格救急車を更新し、より一層の救急業務の充実に努めているところです。さらに、救急業務の充実を図るため、救急救命士の病院研修の派遣や救急救命東京研修所に派遣し、救急救命士の養成を行います。

町民の皆さんに対する応急手当の普及も重要なことで、救急車が到着するまでの応急処置等についての積極的な救急講習を行い、町民の皆さんの救急に関して、知識や応急処置の技術の向上を図るため、積極的にその指導に努めています。



高規格救急車の整備

「蒲原郡史」は、町民の皆さんはもとより広く町外へも周知して、積極的な販売を行っています。

◆生涯スポーツの推進◆

スポーツニーズの多様化に対応し、町民の皆さんが年齢や体力に応じて生涯にわたりスポーツを楽しむ、健康の保持増進ができるように体育協会や体育指導委員と連携を図るとともに、保健師等の協力を得て、より進んだ保健指導も導入しながら各種大会、教室等を開催し、生涯スポーツを推進していきます。また、競技力向上とジュニアスポーツの育成強化を行い、全国的に活躍する選手育成を目指します。

◆スポーツ施設開放及び指導体制の整備◆

各施設において、町民の皆さんがいつでも安心して、楽しく利用できるよう、安全対策、管理運営に万全を期し、社会体育施設及び学校体育施設の開放を積極的に進めるとともに、体育指導委員や各スポーツ指導者のさらなる育成

学校教育関係

◆学校教育の充実◆

国の教育改革においては、昨年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正となり、教育を取り巻く様々な問題解決への取り組みがスタートしました。当町においては、この恵まれた自然をもとに「心豊かな教育」に取り組んでいく所存です。

特に、学校教育の質に対する保護者・地域の方々の関心が高まっていることを踏まえ、平成19年度の重点として、次の事に取り組んでいきます。

- 1 津川・鹿瀬・上川中学校の円滑な統合の推進
- 2 教育環境・施設整備の推進
- 3 学力向上を目指した学校運営の実現
- 4 いじめ・不登校を生まさない学校運営の実現
- 5 「地産地消」を核とした安全で魅力ある給食の実現

確保を図り、指導体制を強化していきます。

◆新潟国体開催事業◆

「トキめき新潟国体」のポルト競技の会場開催地として、ソフト面及びハード面の整備を進めていきます。

ソフト面では、国民体育大会阿賀町実行委員会を設立し、分野別の専門委員会を設置して活動体制を強化していきます。

ハード面では、国体開催に併せた麒麟橋下流域整備基本構想により進めているところですが、ポルト競技会場周辺の整備事業として、公園内の管理道路や駐車場を主体に条件整備を推進していきます。



阿賀野川レガッタ

社会教育関係

◆生涯学習の推進◆

「町づくりは、人づくり」を基本理念に生涯学習活動を通じて、より豊かで魅力のある町づくりを推進していきます。また、「いつでもどこでも」だれでも」をキャッチフレーズに、町公民館及び各分館を活動拠点施設とし、町民のニーズに応えた各種講座・教室を行っています。

◆地域間・世代間交流の促進◆

幼児、少年、青年、成人、高齢期それぞれのニーズを踏まえた事業の展開を図っていきます。また、「旧町村」と



世代交流ゲートボール大会

この地域の枠組みを越えた内容の事業をより一層展開し、地域間交流の促進を図り、また、小・中・高校生、成人、高齢者との「世代間交流」という要素をさらに充実させます。

◆生涯学習ボランティアの養成◆

高校生を対象とした、「公民館サポーターズクラブ」の活動に加え、町民が主体となった公民館活動の推進を図るべく、一般町民の方々を対象とした「生涯学習サポーターズクラブ」を発足し、ボランティア精神の醸成、公民館活動等のノウハウの習得、地域コミュニティ活動のリーダー育成に力を注ぎ、そのけん引役を担う人材の育成を図っていきます。

◆家庭教育の充実◆

家庭や地域社会と行政が一体となった「子育て」に関する環境づくりの推進を図り、家庭教育学級等の事業を展開し、家庭教育及び子育て相談体制を充実させ、子育てに関する不安の解消や保護者同士の交流をより一層図っていきます。

◆文化芸術活動の推進◆
文化芸術活動団体の育成及び日々の活動の支援を行い、「文化があふれるまち」を基本理念に、町民の皆さんが文化や芸術にふれあう場の充実を図っていきます。

◆文化財保護事業◆

平成18年の豪雪で損壊した国指定文化財の五十嵐家住宅の「上手蔵」について、現在応急措置を施し、本格的な補修工事を実施します。

また国・県・町指定文化財

の維持管理に努め、普及公開を図り、地域の伝統文化を後世に伝えるべく、郷土の歴史資料・民俗資料の収集保存に努めていきます。

◆郡史編さん事業◆

平成13年度より刊行を始め平成18年度末には資料編第4巻「近世三・産業」を刊行しました。

平成19年度は、資料編第10巻「自然」の編集を行い、今後刊行予定の第2巻「近世二・村と町」・第7巻「旧町村誌」などの調査執筆作業を行います。なお、刊行済みの「東

新潟県議会議員一般選挙結果

五泉市・東蒲原郡選挙区の県議会議員を決める選挙が4月8日(日)に行われました。結果は次のとおりです。

《投票結果》

	選挙当日有権者数	投票者数	投票率
阿賀町	12,625人	10,113人	80.10%
五泉市	47,152人	31,576人	66.97%
選挙区合計	59,777人	41,689人	69.74%

《開票結果》

候補者氏名(得票順)	党派別	総得票数	阿賀町での得票数	結果
さわの修	自由民主党	11,956票	7,868票	当選
宮崎まっすぐ	無所属	11,209票	922票	当選
こじま義徳	自由民主党	9,414票	586票	
つかの弘	社会民主党	8,647票	635票	
無効投票等		463票	102票	
合計		41,689票	10,113票	

阿賀町議会 ～3月定例会～

町議会3月定例会が3月9日（金）から20日（火）まで開催され、本会議では神田町長が平成19年度施政方針を述べたほか、平成19年度当初予算をはじめとする53案件が承認・可決。また、町教育委員の任命について同意されました。

14日（水）から19日（月）までは予算審査特別委員会が開かれ、平成19年度当初予算の内容について慎重な審査が行われました。



主な案件

- 平成19年度阿賀町一般会計予算
- 平成19年度阿賀町特別会計予算
- 専決処分の承認
 - 平成18年度阿賀町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
歳入歳出補正予算額……………591万3千円
歳入歳出予算総額……………17億5,067万8千円
 - 平成18年度阿賀町診療所特別会計補正予算（第5号）
歳入歳出補正予算額……………3,299万円
歳入歳出予算総額……………2億9,464万5千円
- 平成18年度阿賀町一般会計補正予算（第9号）
歳入歳出補正予算額……………2億8,534万円
歳入歳出予算総額……………150億2,212万3千円
- 平成18年度阿賀町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
歳入歳出補正予算額……………3,713万5千円
歳入歳出予算総額……………17億8,781万3千円
- 平成18年度阿賀町老人保健特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出補正予算額……………▲1,040万9千円
歳入歳出予算総額……………23億7,471万4千円
- 平成18年度阿賀町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
歳入歳出補正予算額……………57万2千円
歳入歳出予算総額……………18億2,320万4千円
- 平成18年度阿賀町診療所特別会計補正予算（第6号）
歳入歳出補正予算額……………62万1千円
歳入歳出予算総額……………2億9,526万6千円
- 平成18年度阿賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
歳入歳出補正予算額……………▲3,430万1千円
歳入歳出予算総額……………7億5,782万3千円
- 平成18年度阿賀町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
歳入歳出補正予算額……………▲1,412万5千円
歳入歳出予算総額……………14億3,744万9千円

- 平成18年度阿賀町営スキー場事業特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出補正予算額……………▲3,706万7千円
歳入歳出予算総額……………9,516万5千円
- 平成18年度阿賀町水道事業会計補正予算（第4号）
 - 収益的収入（水道使用料 等）
補正予算額……………590万円
収益的収入予算総額……………1億4,606万4千円
 - 収益的支出（職員関係費、過年度損益修正損 等）
補正予算額……………509万8千円
収益的支出予算総額……………1億3,608万4千円
 - 資本的収入（国庫補助金、企業債借入金 等）
補正予算額……………▲4億4,429万9千円
資本的収入予算総額……………7億2,615万9千円
 - 資本的支出（各施設工事費、企業債償還金 等）
補正予算額……………▲4億4,538万6千円
資本的支出予算総額……………7億5,801万3千円
- 阿賀町副町長の定数を定める条例の制定
地方自治法の改正により、副町長の定数を1人とししました。
- 公の施設に係る指定管理者の指定
各集落集会所が区に、七福荘・ふれあいの森が株式会社上川温泉にそれぞれ指定されました。
- 財産の取得
旧加藤内科医院の診療施設等の取得
・購入額……………1,511万円
- 阿賀町診療所条例の制定
町民の皆さんの健康保持に必要な医療を提供するため、新たに津川診療所（芦沢区）が設置されました。
- 阿賀町教育委員の任命
阿賀町教育委員に大竹敏夫さん（新潟市）が任命されました。

一般会計補正予算の主な事業

- 消防団運営費……………2,242万8千円
全消防団員の活動服を町で統一するため更新します。
- 町立小中学校パソコン整備事業……………5,985万円
小中学校のパソコンを更新します。

平成18年度 消防功労者消防庁長官定例表彰 ～永年勤続功労章受章～

町消防団

副団長 阿部 信裕 氏
分団長 高橋 渡 氏

このほど、平成18年度消防功労者消防庁長官定例表彰が発表され、町消防団副団長（三川方面隊）の阿部信裕さん（五十沢区）と、分団長（津川方面隊）の高橋渡さん（八ツ田区）が永年勤続功労章を受章されました。

阿部さんは昭和53年に三川村消防団に入団、本部訓練部長等を歴任し、平成17年から副団長として活躍。

高橋さんは昭和42年に津川町消防団に入団、平成13年以降分団長として活躍されました。



阿部 信裕さん 高橋 渡さん

両氏は長年にわたり住民の安全・安心のため消防・防災活動の先頭に立つとともに、団幹部として後進の育成に尽力された功績が顕著であることから今回の受章となりました。晴れの受章、大変おめでとうございました。

お疲れ様でした

3月をもって次の方々が町役場、消防署を退職されました。長い間、大変お疲れ様でした。

【町役場本庁】

企画課 長 徳田 修 家	社会教育課 長 井上 啓
住民課 長 杉崎 勉	【保育園】
産業課 長 補 佐波 野 博	とこなみ保育園 長 渡部 照子
福祉保健課 長 補 佐藤 野 子	もみじ保育園 長 神田 照子
福祉保健課 副 参 斎清 野 ナツ子	わかば保育園 主任 新発 田イ子
福祉保健課 指導 係 保 山 田 郁子	上条保育園 調理員 伊藤 光子

【上川支所】

住民課 住民係 長 伊藤 夕カ

【三川支所】

住民課 住民係 副 参 波田野 みいこ
建設課 建設係 運 転 員 土屋 清

【教育委員会】

社会教育課 長 井上 啓

【保育園】

とこなみ保育園 長 渡部 照子
もみじ保育園 長 神田 照子
わかば保育園 主任 新発 田イ子
上条保育園 調理員 伊藤 光子

【町消防本部（消防署）】

消 防 予 防 課 長 佐藤 野 薫勇
予 防 課 長 塩 野 薫勇

新採用職員紹介

4月1日付けで新採用となった職員を紹介いたします。よろしくお願ひします。

【町役場本庁】



産業課 林政係 主事 小柳 樹里 (上ノ山区)



警防課 警防係 消防士 今井 孝典 (西区)

【保育園】



日野川保育園 保育士 土屋 浩子 (楯山区)



警防課 救急救助係 消防士 丸山 謙一 (上ノ山区)



わかば保育園 保育士 折笠 奈緒美 (小花地区)



警防課 救急救助係 消防士 吉岡 龍斗 (津川3区)



もみじ保育園 保育士 五十嵐 洋祐 (津川1区)



予防課 予防係 消防士 小日山 宏彰 (五十島区)



警防課 警防係 消防士 金山 俊介 (上ノ山区)



予防課 危険物係 消防士 金子 直哉 (平堀区)

阿賀町長 神田 敏郎

阿賀町職員配置図



4月1日付けにより、町の人事異動が発令されましたのでお知らせします。
 ※保健師(保)は異動または新採用職員をあらわしています。
 ※看護師(看) 再任用職員(再)

第18回

「つがわ狐の嫁入り行列」開催

5月3日(祝)、「つがわ狐の嫁入り行列」が開催されます。

年に1度の幻想的な世界を体験してみませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

つがわ狐の嫁入り行列行程(予定)

- ①旅立ちの儀(住吉神社) 午後5時00分
- ②行列出発 午後5時50分
- ③子狐の祝踊り(下越酒造前) 午後6時30分
- ④花嫁花婿出合いの儀(城山橋上) 午後7時20分
- ⑤結婚の儀・披露宴
(麒麟山公園水上ステージ) 午後7時45分
- ⑥フィナーレ 午後8時45分



昼間のイベント予定

イベント	会場	時間
金上稲荷大祭	麒麟山公園イベント広場 水上ステージ	午前10時～
茶会	ふるさと交流川屋敷	午前10時～午後4時
きつねの体験メイク	麒麟山公園イベント広場 総合案内所	午前10時～午後5時 (受付終了)
特産品販売・臨時飲食店	麒麟山公園イベント広場 総合案内所	午前10時～
アトラクション (伝統芸能や歌謡ショー、よさこいなど)	麒麟山公園イベント広場 総合案内所	現在調整中
あが町展	ふるさと交流川屋敷 2階講堂	午前9時～午後7時

※5月3日(祝)当日は、県道新発田津川線の麒麟橋南詰交差点から旧柵屋交差点までが午後4時～午後7時30分まで、国道459号線の旧柵屋交差点から城山橋までが午後7時～午後9時まで車両通行止めとなりますので、ご協力をお願いします。

<問い合わせ先>

町役場 商工観光課内「つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局」 電話92-4766



阿賀町小・中学校職員の異動

※「新任校」の校名後の()は新職名を、「前任校」の校名後の()は前職名をあらわしています。

<退職者>

現任校	職名	氏名
津川中学校	教諭	藤沢容子
	養護教諭	井守美代子



(敬称略)

校名	転出			転入		
	職名	氏名	新任校	職名	氏名	前任校
津川小学校	教頭	長谷川 勇	阿賀町立三宝分小学校(校長)	教頭	松田 洋之	五泉市立村松東小学校
	教諭	奥山 順一	五泉市立村松小学校	教諭	坂部 孝子	新潟市立亀田東小学校
三郷小学校	教諭	長谷川 真理	阿賀町立七名小学校	教諭	佐藤 真理	糸魚川市立田沢小学校
	養護教諭	力石 雅美	柏崎市立北条南小学校	養護教諭	高橋 直子	南魚沼市立藪神小学校
	主任	斎藤 洋子	新潟市立小合小学校(主査)	主事	窪田 義昭	小千谷市立吉谷小学校
鹿瀬小学校	教諭	佐藤 伸一	新潟市立葛塚東小学校	教諭	石川 裕治	新潟市立横越小学校
	教諭	近藤 幸栄	新潟市立外ヶ輪小学校	教諭	清野 恵子	阿賀町立三宝分小学校
				教諭	日向 伸	新潟市立入舟小学校
				教諭	小林 直子	新採用
			養護教諭	傅田 智美	新採用	
日出谷小学校	教諭	宇ノ井 修二	新潟市立鏡淵小学校	教諭	近藤 克人	五泉市立川東小学校
	教諭	渡辺 展生	新潟市立立猿橋小学校	教諭	栢森 大樹	新採用
上条小学校	教諭	石川 敦子	新潟市立上所小学校(教頭)	教諭	本望 真理	阿賀野市立赤坂小学校
	教諭	目黒 修	新潟市立新津第二小学校	教諭	相澤 祐助	新潟市立東豊小学校
	主事	川崎 美幸	新潟市立亀田東小学校	主事	大滝 桂	新潟市立荒橋小学校
西川小学校	教諭	渡邊 靖	十日町市立八箇小学校(教頭)	教諭	神田 久子	阿賀町立西川小学校神谷分校
				教諭	鈴木 秀美	阿賀町立西川小学校神谷分校
				養護教諭	小日山 ひとみ	津南町立中津小学校
西川小神谷分校	教諭	神田 久子	阿賀町立西川小学校			
	教諭	濱田 浩昭	新潟市立住吉小学校			
	教諭	伊與部 紀幸	五泉市立橋田小学校			
	教諭	鈴木 秀美	阿賀町立西川小学校			
三宝分小学校	校長	近藤 朗	新潟県教育庁義務教育課(管理主事)	校長	長谷川 勇	阿賀町立津川小学校(教頭)
	教頭	加藤 文子	新潟市立竹俣小学校(校長)	教頭	根谷 良昭	五泉市立栗本小学校
	教諭	清野 恵子	阿賀町立鹿瀬小学校	教諭	渡部 公子	五泉市立川東小学校
七名小学校	教諭	古山 和子	阿賀町立三川小学校	教諭	長谷川 真理	阿賀町立三郷小学校
三川小学校	校長	湯本 正明	中越教育事務所(管理主事)	校長	金内 敬太郎	五泉市立五泉小学校(教頭)
	教諭	増渕 利香	五泉市立五泉東小学校	教諭	渡邊 一宏	新潟市立小須戸小学校
	教諭	吉塚 陽子	五泉市立村松小学校	教諭	伊藤 峰子	五泉市立五泉南小学校
	教諭	波田野 伸樹	五泉市立川内小学校	教諭	古山 和子	阿賀町立七名小学校
	主任	渡辺 るみ子	阿賀野市立寺社小学校(主査)	主事	稲垣 遼	新採用
津川中学校	教諭	飯沼 辰文	新潟市立東新潟中学校	教諭	渡邊 将人	新潟市立小須戸中学校
				教諭	宮川 清子	新採用
				養護教諭	松井 美奈子	阿賀町立鹿瀬中学校
鹿瀬中学校	教頭	外山 和弘	三条市立第四中学校	教頭	坂爪 淳	神林村立平林小学校(教諭)
	教諭	奈良井 啓子	新潟市立西川中学校	教諭	富樫 慶	五泉市立山王中学校
	養護教諭	松井 美奈子	阿賀町立津川中学校	学校栄養職員	込山 泉	新採用
	学校栄養職員	永井 佐久良	新潟市立上所小学校			
上川中学校	教諭	石塚 麻貴	神林村立平林中学校	教諭	佐藤 忍	十日町市立十日町中学校
	主事	長谷川 仁郎	阿賀町立上川中学校(主任)	主事	長谷川 仁郎	阿賀町立上川中学校(主事)
三川中学校	養護教諭	加藤 美那	新潟市立新津第一小学校	教諭	斎藤 大紀	津南町立上郷中学校
				養護教諭	中村 留美	新採用

あがまち地域ニュース

1年の無事を祈って ～熊渡正鬼様祭り～

3月8日(木)、熊渡区の伝統行事である正鬼様祭りが同集落で行われました。

当日は、朝8時から地元地域の皆さんが稲ワラを持ち寄り、集落総出でご神体を製作。鎧や兜を編む者、きゃはん、手甲を作る者、刀を削る者など代々受け継がれてきた作業を手分けして行いました。

1日かけて作りあげられた威風堂々とした正鬼様は、今年1年のさまざまな厄除け、またご利益をもたらす神として、正鬼神社の神木に祀られました。



「ワッショイ」の掛け声とともに
神社へと運ばれる正鬼様

津川地域保育園卒園児に手作りカレンダーのプレゼント

3月23日(金)、もみじ保育園、とこなみ保育園の卒園児に小規模通所作業所「あがの作業所」から手作りカレンダーのプレゼントがありました。

4月から小学生になる園児たちにお祝いの気持ちを込めてつくったカレンダーを、この日訪れた通所者から「おめでとうございます」と手渡しされると、園児たちは「ありがとう」とうれしそうに受け取っていました。



カレンダーを手渡され
うれしそうに受け取る卒園児

知っていますか？うつやこころの病気 ～こころの健康づくり講演会～

3月10日(土)、こころの健康づくり講演会が、やまぶきの里を会場に開催されました。

講師に招いた下越病院医師の今村達弥先生は、「うつやこころの病気といわれるものは、脳の不調であり、外見ではわかりにくく、いわばバッテリー切れの車のようなもの、充電が必要です。怠けていると誤解しない。」などうつ病について説明。100名近くの参加者は、講師の説明に真剣な表情で耳を傾けていました。



会場の様子

「日光寺 金剛力士立像」 県文化財に指定

弘川の日光寺山門に祀られている2体の金剛力士立像(仁王像)が、3月23日(金)に新潟県の文化財に指定されました。

日光寺の金剛力士立像は、口を開けた阿形像あぎょうと口を閉じた吽形像うんぎょうの2体で、1本の木から胴体を彫りだす一木造りの技法が採られ、鎌倉時代の作と考えられています。

向かって左側の山門に阿形像、右側に吽形像が安置され、国内ではめずらしい通常とは逆の配置も特徴のひとつです。

阿賀町には、特色のある地域の歴史を伝える貴重な文化財が数多く残っています。皆さんにご理解をいただき大切に後世に伝えていきたいものです。



阿形像



吽形像

地域活性化の拠点として期待 ～集会施設竣工～

集落集会施設整備事業として建設が進められてきた鹿瀬地域の当麻公民館、上川地域の栄区、押手区集会所がこのほど完成し、竣工式がそれぞれ開催されました。

竣工式には地元の皆さんをはじめ、工事関係者、多数の来賓が出席し、新しい施設の竣工を祝いました。

竣工した当麻公民館は、公民館本体に加え公衆トイレ、バス待合所が併設されています。

各施設が竣工し、今後は自主的な地域づくり活動、集落機能の維持・強化が期待されます。



当麻公民館



栄区集会所



押手区集会所

卒業・卒園おめでとう

保育園

春は卒業シーズンです。
数えきれないほどの思い出を胸に、子どもたちは
元気よく学び舎を巣立っていきました。
これからも勉強やスポーツに励み、明るく、楽しく、
元気よく未来に向かってはばたいてください。



もみじ保育園



上条・日野川・三宝分保育園



とこなみ保育園



日出谷保育園



鹿瀬保育園



わかば保育園

小学校



津川小学校



三郷小学校



日出谷小学校



鹿瀬小学校



卒業おめでとう



津川中学校



鹿瀬中学校



三川中学校



上川中学校



阿賀黎明中学校

中学校

小学校



上条小学校



西川小学校



三宝分小学校



七名小学校



三川小学校

上川保健センターの事務所が上川支所に移転しました

4月2日(月)から上川保健センターの事務所が上川支所に移転しました。

今まで上川保健センター内で行っていた福祉保健課保健指導係の業務は、上川支所福祉保健係で行っていますのでお知らせします。

<問い合わせ先>

町役場 上川支所 福祉保健係
☎ 95-2633 FAX 95-2083

商業統計調査

皆様のご理解とご協力をお願いします

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象になります。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。



平成19年6月1日

経済産業省 都道府県 市区町村

<http://www.meti.go.jp/>

企業課からのお知らせ

★下水道供用開始のお知らせ★

4月から一部の地区で下水道の供用を開始しました。

事業名 阿賀町公共下水道事業

地区名 京ノ瀬・大牧区の一部

★暮らしのなかから出る汚れた水

暮らしのなかから出る汚れた水(汚水)を、魚の住める水質にするまで水の量を風呂おけ(300ℓ)に換算すると・・・

・米のとぎ汁2ℓ分	(BOD 3,000mg/ℓ)	⇒風呂おけ 4.0杯分
・みそ汁1杯200ml	(BOD 35,000mg/ℓ)	⇒風呂おけ 4.7杯分
・牛乳1瓶200ml	(BOD 78,000mg/ℓ)	⇒風呂おけ 10.4杯分
・ラーメンの汁1杯200ml	(BOD 25,000mg/ℓ)	⇒風呂おけ 3.3杯分
・使用済天ぷら油200ml	(BOD1,500,000mg/ℓ)	⇒風呂おけ200.0杯分

※BOD=汚れの程度

★下水道へのつなぎ込み(接続工事)をするには

下水道への接続は、町指定の排水設備指定工事店にお任せください。排水設備工事に係る費用の見積りや申請手続きを行います。お気軽にお申し付けください。

★下水道へのつなぎ込み後に井戸などを設置した場合は

井戸等の併用は、各世帯の構成人員で認定し使用料を算出します。下水道へのつなぎ込み後に井戸などを設置し、下水道へ排水している場合は町役場への届出が必要です。

◆下水道は阿賀町の美しい自然と快適な生活環境を守り、改善するための大切な施設です。既に下水道の供用開始をしている地区で、まだ下水道へのつなぎ込みをしていない各家庭や事業所も、併せて下水道の水洗化率向上を目指し、下水道へのつなぎ込み(接続工事)にご協力をお願いします。

<問い合わせ先> 町役場 企業課 下水道係 ☎ 92-5766

阿賀町ソフトバレーボール選手権大会

- 日時 3月4日(日)
- 会場 三川B&G海洋センター
- 結果 優勝:チームKING
準優勝:笑点
第3位:Dodonpa3号



「心」をテーマに～青少年育成標語コンクール～

上川地域に住所を有する小学4年生、中学2年生とその保護者を対象に「青少年育成標語コンクール」が「心」をテーマに実施され、延べ83点の応募作品が集まりました。青少年育成健全育成部会の皆さんによる厳選な審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。おめでとうございます。

小学生の部

- ◎最優秀賞
 - ・「僕がまく 優しい心の 花の種」
上条小学校 齋藤 敦 也くん
- ◎優秀賞
 - ・「家族はね かたいきずなで むすばれる」
七名小学校 清野 恵美さん
 - ・「すてきだね なんでもはなせる かぞくって」
上条小学校 齋藤 瑞 希くん
- ◎入選
 - ・「いじめして 笑顔なくすと 悲しいよ」
七名小学校 石川 翔 太くん
 - ・「思いやる 心は温かくって やさしいな」
上条小学校 加藤 麻優美さん
 - ・「阿賀町の 豊かな自然 豊かな心」
上条小学校 長谷川 知 花さん
 - ・「やらないよ 自分がされて いやなこと」
上条小学校 清野 瑠 輝くん
 - ・「あたたかい 心はみんなの やさしさから」
西川小学校 風間 歩さん

中学生の部

- ◎最優秀賞
 - ・「思いやり 太陽みたいな あたたかさ」
上川中学校 石川 友里恵さん
- ◎優秀賞
 - ・「おはよう 今日も笑顔を 忘れずに」
阿賀黎明中学校 五十嵐 愛美さん
 - ・「悩まないで 話してごらん
きっと何かが変わるはず」
上川中学校 佐藤 梓さん
- ◎入選
 - ・「地元の人とふれあって 豊かな心を
育てよう」
上川中学校 猪 勁 太くん
 - ・「人間と 助け合う心 忘れるな」
上川中学校 齋藤 駿 成くん
 - ・「心と心をつなぐ 家族の会話」
上川中学校 若 狭 翔 太くん

保護者の部

- ◎最優秀賞
 - ・「ありがとう」感謝の心 いつまでも
渡部智恵子さん(三宝分小学校 渡部 健大くん)
 - ◎優秀賞
 - ・「挨拶が キッチンとできる 阿賀町っ子」
齋藤 美隆さん(上川中学校 齋藤 駿成くん)
 - ・「『ありがとう』忘れちゃダメだよ 感謝の気持ち」
清野 塔子さん
(西川小学校神谷分校 清野咲希恵さん)
 - ◎入選
 - ・「つらい時 あなたの笑顔が 宝物」
佐藤 憲夫さん(上川中学校 佐藤 梓さん)
- ・「ありがとうという 感謝の『心』を 忘れずに」
猪俣 将美さん(上条小学校 猪俣 遥さん)
 - ・「心の底から考えよう 真の優しさ 思いやり」
齋藤 満朗さん(上条小学校 齋藤 敦也くん)
 - ・「あいさつは 体(ひと)と心の エネルギー」
伊藤 延夫さん(上条小学校 伊藤 悠真くん)
 - ・「ふやそうよ 思いやりの心 町いっぱい」
清野 郁男さん(西川小学校 清野 快くん)

住民による地域づくりを応援します

町では、地域特性を活かした魅力ある地域づくりを進めるため、「地域づくり活性化支援事業」を実施しています。

これは、町民の自主的な地域づくり活動への意欲を喚起し、町民が行う地域活性化につながる事業に対し助成を行うものです。

助成の対象となるのは、下記に該当する事業となります。

事業目的	事業の具体例	助成の条件	助成費目
地場産業の振興・特産品の開発	①町内の旅館や飲食店等と連携し、阿賀町の名物郷土料理を開発・販売するような事業 ②町内の事業所が、新規事業を導入して雇用の増加を図るために行う試作・研究等の事業 ③特産品の開発や農林水産物の販路の拡大・収益の向上等により、観光産業やその周辺地域に経済効果をもたらすことができる事業	●対象事業は新規事業のみとし、助成期間は3年間を限度とする。 ●研修等の場合は、研修が終了して1年以内に、それに係る事業又は事業の準備を開始することを条件とする。 ●行政区の区長が申請する事業については、総会等で承認を得るなど、集落の総意によるものであること。	原則的には事業実施に直接必要な経費とする。 ●設備の整備費、購入費 ●研究、調査費 ●技能や技術の習得、研修に要する費用（交通費、宿泊費等）
地域づくり・集落の活性化	①地域のイベントなどを実施することで地域の結束力を高め、その地域が元気になるような事業 ②集落の伝統行事や地域資源などを活用して、より発展的なものにしていくような事業 ③集落が総ぐるみでその集落の“価値づくり”に取り組む事業（例：蕎麦の里づくり等） ④空家の活用（いこいの場・交流の場づくり、U・Iターン者受入） ⑤集落活性化計画の策定	●集落の伝統行事を活用する事業については、保存や継続のみに関するものは対象としない。（地区の祭り、盆踊りなど。） ●事業への助成は、対象経費の80%（上限50万円、ただし区の申請については80万円）とする。	●講師の謝礼、招致に要する交通費等 ●イベント等の開催費用 ●チラシ、パンフレットの作成など印刷製本費及び宣伝費用 ●原材料費、機械等リース料、燃料費、送料 ●集落活性化計画策定についてのみ3万円以内の食糧費を認める。
特認事業	①上記にないものであって、町長が特に必要と認める事業		

平成18年度主な助成事業



石間区「多目的広場」整備



高区「土佐清水」の整備



津川地区「農林産物直売所」の整備



角神「いちご農園」整備

◆「定住奨励制度」または「地域づくり活性化支援事業」への申請及び問い合わせ先
 町役場 企画課 企画調整係 ☎92-3114 鹿瀬支所 地域振興課 ☎92-3330
 上川支所 地域振興課 ☎95-2211 三川支所 地域振興課 ☎99-2311
 ※申請・問い合わせについては、本庁及び事業実施地域の支所にご連絡ください。

若者の定住とU・Iターンを応援します ～定住奨励制度を新設～

阿賀町では、進行する過疎化・少子高齢化に歯止めをかけ、活力ある町づくりを推進するため、若者の定住及びU・Iターン者の移住に対し助成を行う「阿賀町定住奨励制度」を平成19年4月1日より開始しました。

下記条件に該当する方や詳しい制度の内容については、お気軽に29ページ下の連絡先までお問い合わせください。

◆主な対象者◆

- 【定住】永住または10年以上にわたって、居住する意思をもって町内に住民登録をし、生活の本拠が町内にある方
- 【Uターン者】町民であった方が町外に転出後3年経過以降に、定住を目的として再度町内に住民登録を行った方（家族を含む）
- 【Iターン者】町外出身者が、定住を目的として町内に住民登録を行った方
- 【新規学卒者】町民であり、新たに中学校以上の学校を卒業した方（義務教育以外は中退者を含む）

奨励制度	対象者	奨励内容	申請時期及び申請窓口
定住奨励	U・Iターン者 ※1人1回限り ※結婚転入も対象	【単身転入】2万円 【家族(複数転入)】5万円 【義務教育以下の子(1人あたり)】3万円加算	・転入届から6か月以内 ・企画課又は各支所地域振興課
結婚祝	結婚して阿賀町に定住する夫婦 【対象外】 ・既にどちらかが結婚祝いを受けたことがある場合	3万円	・婚姻届から3か月以内 ・住民課又は各支所住民係
就職祝	同一事業所に3か月以上継続勤務し、下記に該当する者 ①新規学卒者で、卒業または中退後1年以内の最初の就職（本年2月以降の就職が対象） ②U・Iターン者で、転入後1年以内の最初の就職 ※1人1回限り ※自営、農業、林業、パートも対象 【対象外】 ・転入前後とも同じ事業所に勤務する場合	3万円	・就職から6か月以内 ・企画課又は各支所地域振興課
遠距離通勤支援	片道30km以上の遠距離通勤をし、下記に該当する者 ①新規学卒者で、卒業または中退後1年以内の最初の就職 ②U・Iターン者で、転入後1年以内の最初の就職 【支援期間】 就職した月から2か年間	【30～40km未満】 月額10,000円 【40km以上】 月額15,000円 ※勤務先から通勤手当の支給がある場合は差額支給	・就職から6か月以内 ・企画課又は各支所地域振興課
住宅整備補助金	U・Iターン者で転入後3年以内に住宅を整備する者 ①新築 ②増改築（リフォーム・設備整備含む） ※同一世帯1回限り ※同一建物1回限り 【対象外】 ・自ら施工する場合 ・既に家族等が生活している住宅に転入した場合	【新築】建築費の10%以内 上限50万円 【増改築】増改築費の50%以内 上限30万円 ※町内の業者に発注した場合は、10万円を加算（ただし、上記の率以内）	・契約～工事完成まで ・建設課又は各支所地域振興課

※住宅整備補助金以外は商品券での交付となる予定です。
 ※阿賀町職員は全ての制度が対象外です。
 ※U・Iターン者については、平成19年4月1日以降に住居登録をした方が対象となります。

能登半島地震の被災者救援のための 県民募金のお願い

【募集期間】 3月27日(火)～6月26日(火)
 【振込先】 同一銀行での振込手数料・無料
 口座名：能登半島地震新潟県民募金事務局
 口座番号：第四銀行県庁支店
 普通預金口座 1275802
 北越銀行県庁支店
 普通預金口座 254081
 大光銀行新潟支店
 普通預金口座 3011216
 【問い合わせ先】
 能登半島地震新潟県民募金事務局
 (県庁防災企画課内) ☎025-280-5716

平成19年度「縦覧帳簿」の縦覧について

平成19年度「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を、次のとおり本町内に所在する土地、または家屋に対して課する固定資産税納税者の縦覧に供します。

縦覧期間	日時	平成19年4月2日(月)から平成19年5月1日(火)まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで
	場所	町役場税務課資産税係または各支所税務係
〈問い合わせ先〉 町役場 税務課 資産税係 ☎92-5761 上川支所 税務係 ☎95-2211 鹿瀬支所 税務係 ☎92-3330 三川支所 税務係 ☎99-2311		

平成19年度 銃砲刀剣類の登録審査について

銃砲または刀剣類は「銃砲刀剣類所持等取締法」に基づき、原則としてその所持は禁止されています。ただし、美術品もしくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲や、美術品として価値のある刀剣類については、県教育委員会の開催する登録審査会で登録を受けた場合に所持することができます。

■審査会日程

月	新潟市	長岡市
19年 4月	20日(金)	
6月		15日(金)
8月	17日(金)	
10月		19日(金)
11月	16日(金)	
20年 1月	18日(金)	
2月		15日(金)

■会場

【新潟会場】
 県庁行政庁舎会議室(新潟市新光町4-1)
 【長岡会場】
 長岡地域振興局会議室(長岡市四郎丸173-2)

■時間

いずれも、午前10時～午後2時30分
 (正午～午後1時は休憩)

■登録審査会に持参するもの

- ①登録を受けようとする銃砲刀剣類
- ②銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)
- ③審査手数料(1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入)
 ※印鑑は不要です

■銃砲刀剣類を発見した場合は…

- ①すみやかに最寄りの警察署に届け出てください。
- ②登録を希望される場合は、届出後、上記の審査会におこしください。
- ③登録審査会に代理の方が来られる場合には、委任状が必要です。
- ④登録審査会では、法令に定める鑑定基準(美術的価値、伝統的な製作方法等)によって審査します。登録対象となったものについて登録証が交付され、所持することができます。
 ※移動の際には、危険の無いよう梱包し、盗難等にご注意ください。

県教育庁 文化行政課 ☎025-280-5619

陸上自衛隊新発田駐屯地創設54周年及び 第30普通科連隊創設45周年記念行事のお知らせ

【市中パレード】

■日時 5月12日(土) 午後2時～午後2時30分
 ■会場 新発田市本町交差点～中央町交差点
 ■内容 音楽隊を先頭に徒歩部隊、車両等が行進します。

【記念式典】

■日時 5月13日(日) 午前10時～午後3時
 ■会場 新発田駐屯地
 ■内容 観閲式、訓練展示、防衛大学校儀仗隊ドリル演奏、体験試乗など

※天候等により内容を変更する場合があります。
 ※駐車場は臨時駐車場(県立新発田病院跡地)をご利用ください。

〈問い合わせ先〉

新発田駐屯地広報室 ☎0254-22-3151

東日本旅客鉄道(株) 新潟支社からのお知らせ

平成19年3月31日をもって、三川駅の乗車券販売窓口を終了しました。

今後ご利用のお客様は、自動券売機でお買い求めのうえご乗車くださいますようお願いいたします。
 長い間ご利用いただきありがとうございました。

〈問い合わせ先〉

JR東日本テレフォンセンター
 列車時刻・運賃・料金、空席 050-2016-1600
 お忘れ物の問い合わせ 050-2016-1601
 その他のお問い合わせ 050-2016-1602

「緑の募金」に ご協力をお願いします

4月1日(日)から5月31日(木)までの2か月間、緑豊かな潤いのある郷土づくりをめざし、「緑の募金」運動が展開されます。

町民の皆さんからご協力いただいた募金は、(社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会に集められ、緑の羽根記念植樹、公園公共施設の緑化、緑の少年団の育成などに活用されます。

なお、昨年の募金実績額は、58万3,637円でした。
 今年も皆さんのご協力をお願いします。

—守ろうよ 未来へつなげる 夢の森—

郡内産材「東蒲杉」を利用する方に 町が応援します

東蒲原郡内の木である「東蒲杉」の利用拡大と林業の活性化を図ることを目的として、木造建築物の建設を行う方に対し、建設に要する費用の一部を助成します。

- 対象者 町内に木造建築物(住宅、倉庫、車庫等)を建設する方
- 助成の対象経費 「東蒲杉」の購入費が助成対象となります。(1棟の対象経費合計額が50万円を超えるものに限ります。)
- 助成額 対象経費の30%を限度とし助成します。(1棟の助成限度額50万円)

問い合わせ先 町役場 産業課 林政係 ☎92-5764

県産材の利用拡大に向けた 越後杉住宅への助成制度の実施について

越後杉ブランド(県産杉材製品)を使用した住宅の新築・改築・増築等に対し補助します。さらに、施工主が若者(35歳未満)やU・I・Jターナーの場合は定住促進として加算されます。

- 対象 ①越後杉ブランドを延べ床面積1㎡当たり0.07㎡以上使用
 ②住宅の延べ床面積が70～280㎡
- 補助額 1戸当たり定額50万円(加算額は10万円)
- 募集期間 ①4月2日～4月16日(50棟募集中) ②4月17日～5月15日(50棟募集)
 ③5月16日～7月31日(50棟募集) ④8月1日～9月14日(50棟募集)
 ※募集戸数を超える場合は抽選となります。

■申込み・問い合わせ先

県津川地区振興事務所林業振興課 ☎92-4510
 申込み方法など詳しくは、新潟県のホームページをご覧ください。

建設工事等入札結果(契約額1,000万円以上)

3月1日(木)～3月29日(木)まで

工事件名	工事件名	入札年月日	入札業者数	契約額(円)	契約者	工期
町道漆沢小手茂線改良工事	日野川地内	3月1日	12業者	13,755,000	株 巴 山 組	平成19年3月31日
町道蟬ヶ平線3工区改良第1期工事	広谷地内	3月1日	14業者	22,890,000	株 巴 山 組	平成19年3月31日
【H18】町道西中道線道路改良工事	津川(西)地内	3月1日	14業者	35,280,000	西 興 産 株	平成19年3月31日
【H18】町道津川弘川線道路改良工事	津川(奥田)地内	3月1日	14業者	32,235,000	西 興 産 株	平成19年3月31日
町道田沢線改良工事	津川(栄山)地内	3月29日	18業者	28,822,500	小柳建設株東蒲原営業所	平成19年3月31日
町道倉ノ平線改良工事	津川(栄山)地内	3月29日	16業者	28,350,000	西 興 産 株	平成19年3月31日
津川地区公共下水道施設維持管理業務委託	津川地内	3月29日	5業者	24,360,000	緑 水 工 業 株	平成20年3月31日
内川・谷花地区公共下水道施設維持管理業務委託	五十沢地内	3月29日	5業者	15,120,000	緑 水 工 業 株	平成20年3月31日

〈問い合わせ先〉 町役場 総務課 管財係 ☎92-3113

国民年金からのお知らせ 年金受給者の方現況届の提出が不要となりました

昨年、12月生まれの方から住民基本台帳ネットワークシステムにより現況確認ができた方については、一部の方（※1）を除き、現況届の提出が原則として不要になりました。

確認できなかった方については、引続き現況届が誕生月に届きますが、その現況届に住民票コードを記入する欄がありますので、ご記入のうえ提出していただくと平成19年度からは現況届は不要となります。

この住民票コード番号が分からないという方の問い合わせが多いので、住民票コードについてご説明します。

◎住民票コードとは

住民票コードは、住民票のある方全員に無作為に割り振られた11桁の番号です。平成14年に当時旧4町村に住所がある方について（他の市町村でお住まいだった方については、当時お住まいの市町村から）「住民票コード通知票」として世帯員全員の住民票コードを記載した通知票が世帯主宛に送付されました。

◎住民票コード通知票を紛失してしまった方は

住民票コード通知票を紛失した場合は、再発行することができません。

そこで、どうしても確認したい方については、住民票コードが記載された特別な「住民票の写し」を窓口で請求してもらうことになります。

《請求するときに必要なもの》

①本人及び同じ世帯の方が請求する場合

- ・印鑑・免許証等(特別な請求のため、窓口に来られた方の本人確認を必ずさせていただきます。)
- ※免許証等の顔写真付証明書をお持ちでない場合は年金証書や保険証などご本人であることを確認できるものを2種類以上ご持参ください。

②上記以外の代理人が請求する場合

- ・窓口に来られる方の印鑑・免許証
- ・必要な方からの委任状若しくは、窓口にある申請書に自署・押印してもらったもの
- ※委任された方から上記①の書類を預かっておいでください

(※1)・社会保険庁で保有している本人基本情報と住民基本台帳ネットワークに保存されている基本情報と相違している方
・外国籍(外国人登録)の方及び外国にお住まいの方
※このほか、加給年金を受けている方は「生計維持確認届」、障害の程度を確認するために「診断書」の提出が必要となります。

【注意】法律で定められた行政機関の業務以外に住民票コードを使うことは禁止されています。また、悪用の恐れもありますので、住民票コードの取扱いには十分ご注意ください。

平成19年度定例年金相談実施予定日

当日は、社会保険事務所の方が年金のことについて相談に応じてくださいます。お気軽にご利用ください。

- 相談日 奇数月 第3水曜日
当日が祝日の場合は、前日に変更
- 相談時間 午前10時30分～午後2時30分
- 相談会場 町役場 多目的ホール

開設年月日	相談時間
平成19年 5月16日(水)	午前10時30分～午後2時30分
平成19年 7月18日(水)	午前10時30分～午後2時30分
平成19年 9月19日(水)	午前10時30分～午後2時30分
平成19年11月21日(水)	午前10時30分～午後2時30分
平成20年 1月16日(水)	午前10時30分～午後2時30分
平成20年 3月19日(水)	午前10時30分～午後2時30分

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に関する届け出はお忘れなく

転入や転出をしたとき、就職や退職などにより医療保険の種類が変わったとき(国保⇄他の健康保険等)などは、14日以内に、町役場住民課保険年金係または各支所住民係へ届け出てください。

	こんなとき	必要なもの
国保に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	他の健康保険等を脱退したとき	他の健康保険等を脱退した日を確認できる書類
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
国保を脱退	他の市区町村へ転出するとき	現在交付している国保の保険証
	他の健康保険等に加入したとき	現在交付している国保の保険証 他の健康保険等の保険証
	死亡したとき	現在交付している国保の保険証
その他	退職者医療制度の対象になったとき	現在交付している国保の保険証 年金証書
	修学のため他の市区町村へ転出するとき	現在交付している国保の保険証 修学を証明するもの(在学証明書、学生証など)

- ◆国保の加入や脱退などの届け出は、各自で行ってください。
- ◆国保への加入は、届け出た日からではなく、加入の事由が生じた日からになります。届け出が遅れると、さかのぼって保険税を納めなければならなくなります。
- ◆転出したときや他の健康保険等に加入したとき、新しい保険証が届くまでの間に医療機関で受診する場合は、窓口で保険証が変わったことを申し出てください。阿賀町国保の資格がないのに阿賀町国保の保険証を使って受診すると、後日、町が負担した医療費を返していただくことがあります。
- ◆厚生年金や各種共済組合の年金を受けていて、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある国保被保険者(老人保健で医療を受ける方は除く)は、「退職被保険者」になりますので、国保加入の届け出の際は年金証書もご持参ください。

葬祭費の支給額を改定しました

阿賀町国民健康保険では、被保険者の方が亡くなったとき、葬祭を行った方に「葬祭費」を支給していますが、4月から、その額を4万円から5万円に改定しました。

亡くなった日	葬祭費
平成19年3月31日まで	4万円
平成19年4月1日以降	5万円

＜問い合わせ先＞ 町役場 住民課 保険年金係 ☎92-3110

おおきくなったら

町内の保育園児に「大きくなったら何になるの?」と将来の夢を聞いてみました。

鹿瀬保育園 きく組

伊藤 颯毅くん 6さい



ぼくは、おおきくなったらきゅうせんしゅになりたいです。いっしょうけんめいれんしゅうして、ホームランをいっぱいうちたいです。

鹿瀬保育園 きく組

渡部 望美ちゃん 6さい



わたしは、おおきくなったらケーキ屋さんになりたいです。チョコレートケーキをつくっておともだちにあたべてあげたいです。

わかば保育園 そら組

波田野 優花ちゃん 5さい



わたしはおおきくなったら、おはなやさんになりたいです。だいすきなあかいばらをおきやくさんにうりたいです。つがわにおみせをだしたいです。

わかば保育園 そら組

猪俣 太陽くん 5さい



ぼくはおおきくなったら、きゅうせんしゅになりたいです。おとうさんといっしょにいつもやきゅうをみています。うつひとになりたいです。

三種混合予防接種

- 日 時 5月7日(月) 受付:午後1時30分~午後2時
- 会場 やまぶきの里
- 対象地域 津川・鹿瀬・上川地域に在住の方
- 対象児 平成19年2月7日までに生まれ、まだI期及び追加接種をしていない乳幼児。
- 持ち物 予診票・母子健康手帳
- 問い合わせ先 町役場 福祉保健課 保健指導係 ☎92-5763

訂正とお詫び

先月号で掲載した記事のなかで誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

ページ	記事タイトル	誤	正
6	伊藤翼くん、清野拓也くんが県体育協会表彰受賞	県体育協会長	県スポーツ協会長

守ろう 元気な歯

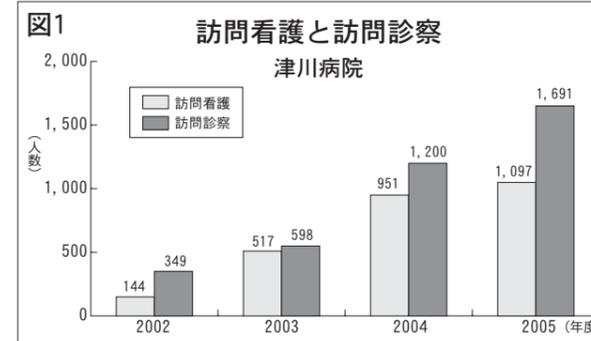


3月9日(金)に行われた3歳児健診でむし歯のなかったお子さんを紹介します。

県立津川病院コーナー

津川病院の“出向く医療”について

皆さんのお家に伺って医療を提供する、訪問診療や訪問看護の件数は最近著しく増加しました。(図1) また昭和48年に室谷地区等で始まった遠隔診療は、

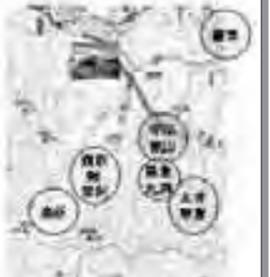


訪問診療	訪問看護	巡回診療
162	143	201

医療チームで集会所を巡回する形式となり豊実地区も含めて現在も続いています。(図2) 現在おそらく400名以上の方々が津川病院の“出向く医療”を利用されています。今後さらに町訪問看護ステーションおよび町診療所(鹿瀬・三川・上川・津川)等との共同作業により、新しい日本の医療システムモデルをめざします。(文責吉嶺)

図2 【巡回診療】

国のへき地保健医療計画により、平成4年4月1日に「へき地中核病院」の指定(平成15年2月1日からへき地医療拠点病院に指定変更)を受け、旧上川村および旧鹿瀬町の豊実地区で巡回診療を実施している。



へき地巡回診療 七名・柴倉地区にて

4月分 外来診療科及び担当医のご案内 4月1日現在

科名	曜日	月	火	水	木	金	受付時間
午前診療	内科	新患-吉嶺(2.23) 新患-古川(9.16.23) 再来-蒲澤	新患-古川(10) 新患-蒲澤(3.17.24)	新患-吉嶺(4) 新患-蒲澤(18.25) 再来-古川(18) 再来-小山(4.11.25)	新患-古川(12.26) 新患-蒲澤(5.19) 再来-吉嶺	新患-古川(6.13) 新患-蒲澤(20.27) 再来-吉嶺(6.20) 再来-古川(27) 再来-蒲澤(13)	午前8時30分から 午前11時30分まで
	小児科	渡部医師	新潟大学医師	渡部医師	渡部医師	渡部医師	
	外科	岡医師	岡医師	岡医師	岡医師	岡医師	
	眼科		新潟大学医師		新潟大学医師		
	皮膚科	新潟大学医師				新潟大学医師	
午後診療	泌尿器科			山本医師			午後1時から 午後3時まで
	神経内科	西澤医師 (4月23日AM)					
	脳神経外科			本田医師			
	耳鼻咽喉科		新潟大学医師		新潟大学医師		
	整形外科			中禮医師			
ペインクリニック	婦人科		がんセンター医師		新潟大学医師		午後1時30分から 午後3時30分まで
	内視鏡エコー心エコー	胃カメラ(毎週月曜日AM) 新潟大学 日本歯科大学医師	心エコー(第1,3火曜日PM) 新潟大学医師			小川医師(第1,3金曜日PM) 新潟大学医師	内科でお聞きください
						大腸カメラ(毎週金曜日PM) 新潟大学医師	

- 直通電話**
- 会計窓口 92-3310
 - 内科外来 92-4100
 - 外科外来 92-4101
 - 婦人科外来 92-4105
 - 整形皮膚科 92-4120
 - 病棟 92-3391
 - " 92-4075
 - 薬剤部 92-4127
 - 放射線科 92-4131
 - 検査科 92-4137
 - 栄養課 92-4066
 - 地域連携室 92-3868

随時更新しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

新潟県立津川病院

〒959-4497 阿賀町津川200番地
☎0254-92-3311 FAX0254-92-4694

- 皆さんのご意見を下記までお寄せください。
- ホームページアドレス <http://www.11.ocn.ne.jp/~tugawahp/>
 - Eメールアドレス tug-keiei@sage.ocn.ne.jp
 - 県立津川病院内御意見箱
 - 手紙の場合は県立津川病院事務長宛

4月～5月カレンダー

月	日	曜日	予 定	時 間	場 所
4月	15	日	固定資産税第1期分納期(～5月1日) 国民健康保険税第1期分納期(～5月1日)		
	16	月			
	17	火			
	18	水			
	19	木	ちびっこ広場計測日(三川地域) ポリオ経口投与(三川地域)	9:30～11:30 15:45～16:15受付	わかば保育園 町営診療所みかわ
	20	金	7か月・10か月児健診	13:30～	やまぶきの里
	21	土			
	22	日			
	23	月			
	24	火			
5月	25	水	例月出納検査	9:00～	町役場本庁 小会議室
	26	木	ちびっこ広場(三川地域)	9:30～11:30	わかば保育園
	27	金	4か月児健診	13:30～	やまぶきの里
	28	土			
	29	日	昭和の日		
	30	月	振替休日		
	1	火			
	2	水			
	3	木	憲法記念日 つがわ狐の嫁入り行列		
	4	金	みどりの日		
	5	土	こどもの日		
	6	日			
	7	月	リハビリ教室 三種混合予防接種	10:30～ 13:30～14:00受付	さわやかホーム角神 やまぶきの里
	8	火			
	9	水	フッ素塗布	10:00～10:30受付	やまぶきの里
	10	木	ちびっこ広場計測日(三川地区) 三種混合予防接種	9:30～11:30 15:30～16:15受付	わかば保育園 町営診療所みかわ
	11	金	春の全国交通安全運動(～20日)		
	12	土	3歳児健診	13:00～	やまぶきの里
13	日				
14	月				
15	火	あそびの教室	9:30～11:30	やまぶきの里	
16	水	軽自動車税第1期分納期(～5月31日) 国民健康保険税第2期分納期(～5月31日) 定例年金相談	10:30～14:30	町役場本庁 多目的ホール	
17	木	ちびっこ広場(三川地域) 三種混合予防接種	9:30～11:30 15:30～16:15受付	わかば保育園 町営診療所みかわ	
18	金	7か月・10か月児健診	13:30～	やまぶきの里	

※4月から5月は、基本健康診査、胸部レントゲン、大腸がん検診があります。
日程については「広報あが」3月号5ページをご覧ください。

芦沢区 (津川地域)



区長：五十嵐 義昭

平成19年3月31日現在
人口 男 92人
女 85人
計 177人
世帯数 66戸

芦沢区は、文化福祉会館や県の総合庁舎が区の中心部にあり、昭和44年5月に12区から分かれてできた津川では比較的新しい区です。町営住宅や警察公舎が新築され、工業団地の造成も進み、分区したものです。



▲芦沢区の様子

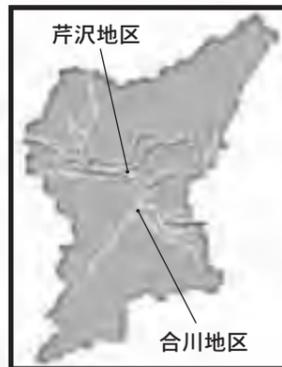


▲B&G海洋センターテニスコート

ハーバルパークやB&G海洋センター、テニスコート、第2工業団地が区内にあり、地域的には広がりのある区です。

世帯数70のうち3分の1は公舎やアパートに住む人たちで、毎年、花見会や新年会を行っています。

また、5月から10月までの第1日曜日の早朝は、区内の下水掃除や草刈り等で環境美化にも努めています。



合川区 (上川地域)



区長：長谷川 昭平

平成19年3月31日現在
人口 男 14人
女 12人
計 26人
世帯数 9戸



▲区内の道祖神



▲合川区の様子

合川区は柴倉川と常浪川の合流地点にあります。

川の出会いということもあり、集中豪雨による自然災害にさらされることもありましたが、反面、交通の要衝として賑わってきたことも記録されております。以前は木材の集積場もあり、当地で筏を組み、川を利用した津川方面への搬送基地ともなっておりました。昭和初期の最盛期には、郵便局、旅籠、造り酒屋、菓子屋、塩屋、糶屋、庄屋などもあって賑わったようです。

今となっては、その面影はありませんが、穏やかに平和に区民が生活しております。

区のなかには、今も道祖神が交通の安全を見守っています。



▲かつての木材集積場